

平成29年度草津市議会報告会 実施要領

1. 開催目的

市政や議会活動の状況を市民の皆様に直接、わかりやすく報告するとともに、意見交換を通じて、今後の議会や議員の活動に反映させることを目的とする。

2. 開催時期および開催場所

- (1) 年1回とし、5月15日(月)・17日(水)・19日(金)に開催する。
- (2) 中学校区を単位とし、1日当たり2会場で開催する。
- (3) 開催場所および開催日時の詳細は別表1の通りとする。

3. 報告会の内容

- (1) 平成29年度当初予算の審議内容。
- (2) 「あなたが考える健幸都市について」をテーマに参加者と意見交換を行う。

4. 出席議員

- (1) 1班12人ずつの2班編成とし、編成は別表2の通りとする。
- (2) 議長および副議長ならびに各正副委員長はそれぞれ異なる班に所属する。

5. 役割分担

- (1) 報告会の準備、運営等は議員が行う。
- (2) 報告会に必要な役割は、編成された班ごとに協議して決定する。
- (3) 主な役割は、司会進行・報告者・答弁者・記録者とする。

6. 資料

- (1) 報告会の資料は、議会改革推進特別委員会の委員が中心となって作成する。

7. 周知方法

- (1) 報告会の周知は全議員が行う。
- (2) 主な周知の方法は次の通りとする。
 - ・くさつ市議会だより(平成29年5月1日号)
 - ・草津市議会ホームページおよび草津市ホームページ
 - ・公共施設でのポスター掲示およびチラシ配布

8. 記録

- (1) 報告会の記録は、参加者から出された意見、要望、提言等の要点記録とする。

9. 成果・効果等

- (1) 記録者は報告会終了後、速やかに議長へ報告書を提出する。
- (2) 前項の報告書は、議会改革推進特別委員会で確認のうえ、草津市議会ホームページおよび草津市議会図書室にて公開する。
- (3) 議会改革推進特別委員会にて、報告会の反省総括を行う。
- (4) 参加者から出された意見、要望、提言等の取扱いは議会改革推進特別委員会で検討し、議長に報告する。

(別表1)

	【 1 班 】			【 2 班 】		
中学校区	高 穂	老 上	松 原	草 津	玉 川	新 堂
会 場	志津南 まちづくり センター	老上 まちづくり センター	笠縫 まちづくり センター	渋川 まちづくり センター	玉川 まちづくり センター	常盤 まちづくり センター
開 催 日	5/15 (月)	5/17 (水)	5/19 (金)	5/15 (月)	5/17 (水)	5/19 (金)
開催時間	19:30～ 20:45	19:30～ 20:45	19:30～ 20:45	19:30～ 20:45	19:30～ 20:45	19:30～ 20:45

(別表2)

【 1 班 】	【 2 班 】
中 嶋 昭 雄 議 長	中 村 孝 蔵 副議長
遠 藤 覚 議 員	中 島 美 徳 議 員
山 田 智 子 議 員	横 江 政 則 議 員
伊 吹 達 郎 議 員	杉 江 昇 議 員
山 元 宏 和 議 員	土 肥 浩 資 議 員
永 井 信 雄 議 員	八 木 良 人 議 員
小 野 元 嗣 議 員	安 里 政 嗣 議 員
瀬 川 裕 海 議 員	棚 橋 幸 男 議 員
西 垣 和 美 議 員	西 田 剛 議 員
久 保 秋 雄 議 員	奥 村 次 一 議 員
木 村 辰 巳 議 員	宇 野 房 子 議 員
奥 村 恭 弘 議 員	西 村 隆 行 議 員